



【株式市場動向】

11 月以降、上昇基調が続くと予想されていた株式市場ですが、11 月 4 日に半導体株の急落により 1.42% 下落し、当日の終値は 27,717.06 となりました。その後も緩やかな下落が続いています。特に半導体株中心の動きが市場全体を牽引しているため、構成比の高い TSMC の下落が指数の動きに直接影響しています。

【社会保険料率の据え置き、等級の改定】

全民健康保険会は 11 月 19 日に、2026 年の健保の一般保険料率は値上げしないことを確定し、現行の 5.17% を維持すると発表しました。一方、最低賃金の引上げ（2026 年 1 月より月額 28,590 元→29,500 元）に伴い、健保の「投保金額分級表」について第 1 級・第 2 級が統合されることになります。2026 年末の健保安全準備金が 2 か月分に達する見込みのため、健保率については維持の方針が取られました。

【基本生活費の引き上げ】

2026 年分所得税について、統計局の家計調査結果から算出される「基本生活費」の税控除額が現行の 210,000 台湾ドルから 3,000 台湾ドル増額し 213,000 台湾ドルに引き上げられる見通しです。台湾の税制では、この基本生活費控除額が免税額及び規定されている控除額の合計を上回る場合、その差分についても総所得から控除できます。財政部は正式な金額を 2025 年末に告示する予定です。

【労働者休暇規則の改正】

労働部は、病気休暇を取りにくい慣行を是正するため「劳工請假規則（労働者休暇規則）」の改正を進めており、2026 年 1 月 1 日から改正案の施行を目指しています。改正案では、労働者が 1 年以内に 10 日未満の病気休暇を取得した場合、雇用主は人事評価面等において不利益な取り扱いをしてはならないことを明確にし、また不利益な取扱いが疑われる場合は雇用主側に立証責任を課す方針です。違反した場合には労基法に基づく罰金が科される可能性があります。

フェアコンサルティング台湾

（正緯管理顧問股份有限公司）

台北市松山區敦化北路 167 號 11 樓 C 室 宏國大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下（SAKASHITA）

yu.sakashita@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。